昨年度の実践例

恵那で「Studio 佳」が実施した野草採りのようす

ステキな農泊ツアーが各地で実現しました！

令和元年度の『農泊支援助成金制度』を活用した取り組みは、以下のとおりです。10 年以上の活動歴があるベテラン実践団体だけでなく、設立して間もない団体のエントリーもあり、幅広く活用していただくことができました。

台風や暖冬雪不足で中止になった企画もありましたが、それでも 11 の団体のみなさんが創意工夫を凝らして楽しい農泊ツアーを実現しました。「農泊」の足がかりとして「はじめの一歩」が踏み出せたとたいへん好評でした。

下記は、昨年度の実践例です。参考にしてください。

郡上の民話 / 伝承をめぐる旅

実施日：令和 2 年 2 月 8-9 日
場所：郡上市
団体名：民宿 上出屋

関係人口を増やすために、古老の案内で民話と伝承を巡る旅を都市の方々に向けて企画しました。

いにしえを想い、木地師の足跡をたどり地域の魅力を体感してもらいました。

◆タイムスケジュール

＜1 日目＞

12:00　郡上八幡集合
13:00　小川集落着
　　挨拶
　　伝承めぐりツアー開始
16:30　お宿チェックイン
　　お風呂
　　夕食（郷土食作り体験）
19:30　交流会 (自由参加)

＜2 日目＞

08:00　朝食
09:00　金山巨石群体感
11:00　縄文火起こし
　　＆清流コーヒータイム
12:00　昼食
13:00　古民家基地改修
14:30　終了　郡上八幡へ
15:30　解散

味噌作り体験と野草ハンティング

実施日：令和 2 年 2 月 23-24 日
場所：恵那市
団体名：Studio 佳

1 日目は、無農薬・無堆肥の大豆で安心安全な味噌づくりを体験しました。参加者のみなさんは、熟成を楽しみに持ち帰られました。

2 日目は、朝ヨガでスッキリした後、野草の説明を聞きながら散策。足元にある豊かな自然を体感しました。お昼前には、採った山菜の調理を学び、美味しく頂いた後、午後からはキノコの菌打ちを体験しました。

◆タイムスケジュール

＜1 日目＞

13:00　大江自然農園集合
13:30　味噌づくり体験
16:30　農家民宿へ移動
18:00　夕食

＜2 日目＞

09:00　体ほぐしのヨガ体験
10:00　野草ハンティング
11:00　調理
12:00　昼食
13:30　キノコの植菌体験
　　(原木 1 本お土産)

「ぎふの田舎へいこう!」
推進協議会

〒501-4307　岐阜県郡上市明宝二間手 606-1 郡上市役所明宝庁舎内
TEL：0575-87-0128　FAX：0575-87-0131
E-mail：gifuina@gmail.com　HP：https://gifu-inaka.pref.gifu.lg.jp/

動こう！地域。

新しい生活様式のなかで
都市農村交流を再開するために
『農泊支援助成金』を
活用してください。

GIFUNOINAKAKYOUGI 2020.6.15 農泊推進

助成金申請受付開始　2020年6月15日(月)

コロナ禍をのりこえ生き抜くため、 閉鎖された空間から自然豊かな青空の下へといざなう「都市農村交流」の役割は、以前にも増して大きくなっています。

しかし一方で、新しい生活様式をふまえて、どのように都市の方々を迎えたらよいか悩んでいる地域も少なくないでしょう。

「農泊（農山漁村滞在型旅行）」を再開するにあたって、こうした悩みに向き合いつつ、それでも、リスクを回避する手立てを打ちながら、実施に向けて足を踏み出していただくために、『農泊支援助成金』制度を準備しました。

『農泊支援助成金』は、農山村に滞在してその地域の魅力を体験する「農山漁村滞在型旅行」を実施する地域に、その資金の一部を支援する制度です。

ぜひ、地域の未来を拓くため、有効に活用してください。

農泊支援助成金活用の手引き

2020 年 6 月 10 日発行　〒501-4307　岐阜県郡上市明宝二間手 606-1 郡上市役所明宝庁舎内「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会 発行

手続きかんたん！

農泊支援助成金を有効に活用しよう！

『農泊支援助成金』は、岐阜県の各地で宿泊して農山村を楽しんでもらう体験旅行＝「農泊」ができるよう、その受入地を支援するための助成金です。

私たちグリーン・ツーリズム実践者や農林漁業者、農家民宿経営者等が岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録している施設等と連携して新しい体験メニューや体験イベントを企画・実施するための活動経費を助成するものです。

新しい生活様式をふまえて、地域で、又は関係団体と連携して農泊を取り組んでみようとお考えのみなさん、この機会を逃さず、ぜチャレンジしてください！

農泊支援助成金の申請方法は？

❶ 申請書類を入手しよう！

まずは、下記の要領で「取組計画書」と「事業者プロフィール記入用紙」を入手しよう！

① 右の QR コード、又は下のアドレスからダウンロードしてください。

https://gifu-inaka.pref.gifu.lg.jp/pickup/1668.html

②事務局へお電話、又はメールでご連絡ください。
申請書類をお送りします。

「ぎふの田舎へいこう!」推進協議会事務局
TEL.0575-87-0128
FAX.0575-87-0131
E-mail:gifuina@gmail.com

❷ 申請書類を記入して送ろう！

あとは、必要事項を記入して送るだけ！
わからないことがあれば、事務局がサポートします。

助成する団体数は、ブロック別に下記のように配分されます。

＊各ブロックの「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会会員数、及び岐阜県農林漁業体験施設登録数に基づき、その比率に応じて配分され、ブロックごとに先着順となります。

■飛騨ブロック：５団体
＜飛騨市・高山市・白川村・下呂市＞

■中濃ブロック：７団体
＜郡上市・美濃市・関市・東白川村・白川町・七宗町・八百津町・川辺町・富加町・美濃加茂市・可児市・御嵩町・坂祝町＞

■西濃ブロック：１団体
＜揖斐川町・神戸町・大野町・池田町・垂井町・大垣市・安八町・輪之内町・養老町・海津市・関ケ原町＞

■岐阜ブロック：１団体
＜本巣市・山県市・岐阜市・各務原市・岐南町・笠松町・瑞穂市・北方町・羽島市＞

■東濃ブロック：１団体
＜中津川市・恵那市・瑞浪市・土岐市・多治見市＞

＊一次募集で定員に満たなかった場合は、全県先着順となります。

助成金申請〆切
《一次募集〆切》６月 26 日（金）

＊一次募集で定員に達しなかった場合は、二次募集を告知します。

計画書提出 → 承認待ち → 通知受取 → 事業実施 → 取組終了 → 取組報告書の作成 → 報告書提出 → 通知受取 → 助成金請求書作成 → 請求書提出 → 助成金受取

協議会事務局 → 取組計画の承認通知

協議会事務局 → 報告書承認通知

協議会事務局 → 助成金の交付

報告書提出〆切
《〆切期限》２月 26 日（金）

「農泊支援助成金」制度について

事業内容

県内のグリーン・ツーリズム実践者、農林漁業者、農家民宿等の方々が、岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録されている団体の方々等と連携して新しい農泊の体験メニューや体験イベントを企画・実施する場合の経費の 1/2 を助成する制度です。（助成額上限：100,000 円）

対象となる企画内容

岐阜県内の複数の事業者が連携して実施する宿泊をともなう体験企画が助成対象となります。（右『助成要件かんたん Q&A 参照）

対象経費

賃　金	臨時に雇用される事務補助員等の賃金
報償費	連携する事業者（インストラクター等）への謝礼
旅　費	助成対象者及び連携事業者等の旅費
需用費	消耗品費、印刷製本費、燃料費、会議費等
役務費	通信運搬費、手数料、保険料、広告料等
委託料	コンサルタント、旅行会社等への委託料
使用料及び貸借料	施設使用料、車両借上料、駐車料等

＊対象外経費：申請団体の職員人件費（臨時アルバイトを除く）、他の補助金と重なる経費、プログラム外の飲食費、菓子折り・金券等の謝礼、事務機器購入費、その他社会通念上不適切と認められる経費

申請時に提出するもの

1、取組計画書

A４用紙裏表の簡単なものです。
事業計画や実施体制、予算等を書いていただきます。わからないことがあれば、事務局が完全バックアップします。

2、申請事業者プロフィール記入用紙

申請していただいた事業者の住所、TEL、代表者氏名など簡単なプロフィールを書いていただきます。

取組終了後に提出するもの

※取り組み後に報告書と添付書類を提出していただき、内容承認後に助成金が支払われます！

1、取組報告書

A４用紙裏表の簡単なものです。
実績（結果報告）と支出などを書いていただきます。

2、添付書類

・取組内容がわかる書類（パンフレット、チラシ等）、写真等
・事業費明細（帳簿）
・領収書等のコピー

助成要件かんたん Q&A

ご相談は事務局まで

Q 助成金を申請できる団体は？

① 岐阜県内のグリーン・ツーリズム実践者、農林漁業者、農家民宿を営む方々が対象です。

Q 助成を受けるために必要な条件は？

① 宿泊をともなう体験企画を立案すること
（ただし、昨年度申請した団体の同一企画は不可）

② 複数の事業者が連携して取り組むこと。

③ 連携する事業者のなかに岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録している施設又は団体を含むこと。

④ 法令遵守。旅行業法、旅館業法、食品衛生法など、関係法令を遵守すること。

Q 助成額はいくらですか？

① 事業に必要な経費の１/２です。ただし、一対象者に対して 10 万円が上限です。

お気軽に事務局まで

私たちがバックアップします！

❶ 助成金の申請事務をサポートします。

申請書類の書き方や事業費の予算の立て方など、どんなことでもわかりやすく申請をサポートをします。

❷ 県と連携して専門のアドバイザーを派遣します。

たとえば、民泊・民宿開業のためのサポートができる専門家など、さまざまな専門家を、岐阜県農政部農村振興課と連携して派遣します。

❸ 地域のための『農泊出前講座』を行います。

「新しい生活様式」をふまえた農泊をどのように実践するかなどの『農泊出前講座』を実施します。その他の課題にも応えて講座を地域に出前します。

❹ 新型コロナウイルス感染症防止マニュアルをつくろう！（必須）

お客様のためにも、実践者自身のためにも、感染症防止マニュアルを作りましょう。マニュアル作成には、事務局が全面バックアップします！